



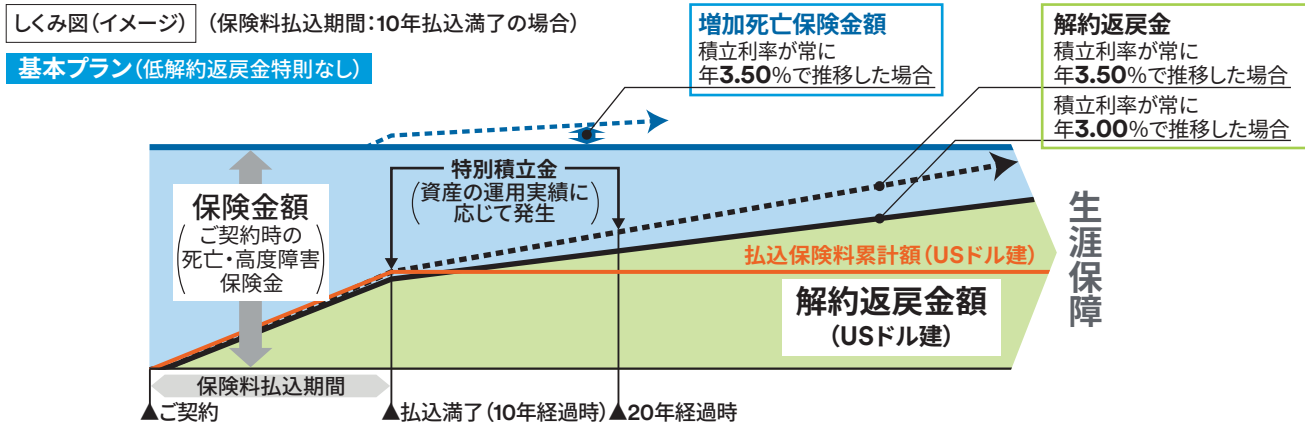
メットライフ生命

積立利率変動型終身保険(米国通貨建 2002)

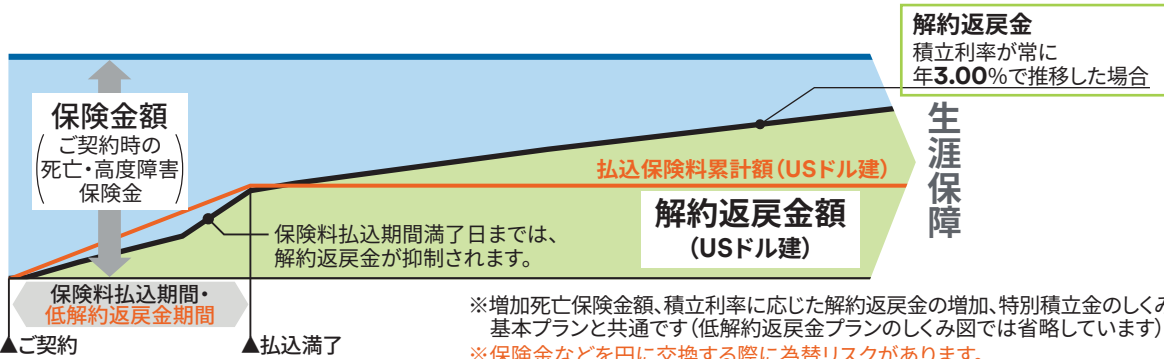
1 商品の特徴としくみ

[万一の場合の家族の生活保障][教育資金・老後資金の準備][納税資金準備や生前贈与などの相続対策]などにご活用いただける商品です。

- Point 1 万一のそなえと将来のための資産づくりが可能**
万一の場合は死亡保険金をご家族のためにのこせます。将来、保障に代えてご自身の老後資金として受け取ることもできます。
- Point 2 積立利率は年3.00%を最低保証**
- Point 3 運用実績に応じて積立利率を毎月見直し**



低解約返戻金プラン(低解約返戻金特則あり) 保険料払込期間中の解約返戻金を抑えることで、保障内容はそのまま保険料が割安になります。



※増加死亡保険金額、積立利率に応じた解約返戻金の増加、特別積立金のしくみについては基本プランと共通です(低解約返戻金プランのしくみ図では省略しています)。
※保険金などを円に交換する際に為替リスクがあります。

- 付加できる主な特約**
- 三大疾病保険料払込免除特約(2016)^(*)
 - リビング・ニーズ特約
 - 給付金代理請求特約
 - 円入金特約
 - 円支払特約
 - 年金支払特約
 - 年金移行特約

*三大疾病:悪性新生物(上皮内新生物は対象外)、心疾患、脳血管疾患

2 主なお取扱いについて ※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲(被保険者)	満6歳~満80歳	解約返戻金	あります ※低解約返戻金特則を付加した場合、保険料払込期間(低解約返戻金期間)中の解約返戻金が抑制されます。		
保険金額	最低3万USD	配当金	ありません	健康に関する告知	告知書扱、健康診断書扱、診査医扱
保険期間	終身				

3 保障内容(主契約)

保険金の種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	保険金額
高度障害保険金	被保険者が所定の高度障害状態に該当されたとき	

- 増加死亡保険金額**
ご契約の際に定められた保険金額とは別に、前月末の積立金をもとにして毎月1日(計算日)に計算される逦増型の保険金額のことをいいます。支払事由に該当されたときに増加死亡保険金額がある場合、保険金額に増加死亡保険金額を加えてお支払いします。
- 保険料の払込免除について**
被保険者が不慮の事故により所定の身体障害状態に該当されたとき、以後の保険料のお払込みは免除されます。
- 低解約返戻金特則について**
低解約返戻金特則が付加された契約では、保険料払込期間中の解約返戻金の水準を低く設定し、これを保険料に反映しています。そのため、特則を付加しない場合に比べて、保険金額はそのまま割安な保険料でご契約いただけます。保険料払込期間中の解約返戻金は、この特則を付加した場合の積立金額をもとに計算した金額に対して所定の低解約返戻金割合を乗じた金額となります。

4 ご留意いただきたい事項

ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

契約時・保険期間中にご負担いただく費用(ご契約にかかる諸費用) (*1)

項目	ご負担いただく時期
保険契約の締結・維持にかかる費用	保険期間中、保険料または積立金などから定期的に差し引きます。 ※保険料から費用を差し引いた金額が、積立金として将来の保険金などのお支払いにそなえて積み立てられます。
死亡・高度障害保障などのための費用	保険期間中、積立金などから毎月差し引きます。
資産運用のための運営費率、積立金を最低保証するための保証費率、その他費用	積立利率を計算する際に、当保険の前々月の運用実績から差し引きます。

*1「ご契約にかかる諸費用」は、保険金額・契約年齢・性別などによって異なりますので、一律には記載できません。

※積立金は積立利率でそのまま運用されるものではありません。

外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

(金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料などを円から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(金融機関で外貨のおお払い・お受取りをされる場合)

- 保険料などを外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。外貨による口座振替に関しても手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「円入金特約」、「保険料円入金特約(クレジットカード払用)」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

円入金特約および保険料円入金特約(クレジットカード払用) (*2) のレート	TTM+50銭
円支払特約のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
※記載のレートは2025年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

*2 中途付加のみの取り扱いです。

年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2025年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

解約時・減額時などにご負担いただく費用(解約控除) (*3)

- 契約日から10年間かつ保険料払込期間中に解約・減額・払済終身保険への変更をされた場合には解約控除を行います。解約返戻金額は経過期間(保険料を払込みいただいた年月数(*4))などに応じた所定の金額を積立金から差し引いた額となります。

*3「解約控除」は、保険料払込期間・経過期間などによって異なりますので、一律には記載できません。

*4 年払・半年払の場合は、保険料を払込みいただいた年月数と経過年月数の、いずれか短い年月数となります。なお、募集代理店によっては保険料払込方法(年払・半年払・月払)の一部を取り扱っていない場合があります。

外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります。

- 保険料などの払込時の円換算額は毎回変動します。
- 保険金額および解約返戻金額は、受取時における為替相場により円に換算した金額が、契約時における為替相場により円に換算した金額を下回ることがあります。
- 保険金などの受取時の円換算額が、保険料などの払込時の円換算額の累計を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

低解約返戻金特則を付加した場合の解約返戻金について

- 低解約返戻金特則を付加した場合、保険料払込期間(低解約返戻金期間)中の解約返戻金は所定の割合で抑制されています。また、これを円換算する場合には、抑制された金額に対してさらに為替変動の影響を受けます。

●販売手数料について

払込保険料の総額に下記の支払率を乗じた金額を上限に、1年あたりの販売手数料として、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

なお、販売手数料は、上記「ご負担いただく費用について」に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

保険料払込期間	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11~15年	16~20年	21年~
初年度	3.13%	2.62%	2.26%	1.98%	1.77%	3.45%	4.16%	3.28%	2.58%
次年度以降(支払期間)	0.92%(4年)	0.77%(5年)	0.67%(6年)	0.59%(7年)	0.53%(8年)	0.85%(9年)	0.77%(9年)	0.54%(9年)	0.48%(9年)

※記載の支払率は、0.01%未満を切り上げています。 ※特別条件が適用された際に発生する特別保険料は、販売手数料の対象外となります。

・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

 **新生銀行**

株式会社 SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町2-4-3
0120-456-860
<https://www.sbishinseibank.co.jp>

■引受保険会社

 **MetLife**
メットライフ生命

メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573

補2411-0036 WL01-GC-0001-0397[14](25.04)
【1】 P2/P2 (2025年4月現在)